

◎ FM戦略プランの答申について

【FM推進課】

1 FM戦略プランの答申

平成30年7月30日付けで外部有識者等による「横須賀市FM戦略プラン検討委員会」あてに諮問を行った当プランにつきましては、全4回の会議開催を経て、別紙のとおり平成31年2月1日に答申を受けました。

答申の概要は、以下のとおりです。

(1) 横須賀市FM戦略プランについて

答申書の別冊として計画書を受領しました。**別冊1**

(2) 計画に関する意見

計画について、以下のとおり、4点の意見を受けました。

① 計画のあり方について

今後も人口減少の進展が見込まれる中、横須賀市の公共施設が置かれている状況は、大変厳しいものだと思います。これまでどおりの考え方では、施設更新費用等、公共施設に関する財源を将来的に確保できなくなることが想定されます。こうした背景について庁内外問わず共有を図り、早急かつ着実に、公共施設の再編を進めてください。

なお、公共施設は、まちを構成する大きな要素でもあります。財政面から施設のあり方を検討していくことは必要なことですが、これからも横須賀市の魅力をよりいっそう高めるために、施設の再編等にあたっては、まちづくりの視点も欠かすことのないようにご留意ください。

② 計画の推進にあたって

市民利用あつての公共施設であることから、計画の推進にあたっては、市民の声を聴き、協力も得る等、市民と一体となって取り組むことが重要です。

折しも、横須賀市は、中長期的な視点で目指すべき姿のひとつとして、「個性ある地域コミュニティのある都市」を掲げています。また、地域には、自ら美化活動に取り組む団体など、まちづくりに高い関心を持つ市民が多数います。

公共施設の再編、特に、地域に密着した施設の再編にあたっては、そういった市民とともに、公共施設が地域の財産として、有意義な場所となるように、熟考を重ねてください。

③ 計画の進捗状況等について

当計画の進捗状況の評価にあたり、外部有識者等の視点を入れる旨を明記しました。

当計画で掲げた縮減目標の達成は、決して容易なものではありません。目標に向かって着実に進めていくためには、計画の内容について市民と共有を図るとともに、進行管理に第三者が関わるのが重要だと考えます。

計画は、策定して終わりではありません。むしろ、策定してからが本番ですので、進捗管理や取組み状況の情報公開を的確に行い、常に評価・見直しをしながら計画を推進してください。

④ 多様なニーズへの対応について

生活様式の多様化に伴い、公共施設に対するニーズも多様化が進んでいます。公共施設は、市民のニーズに応じて整備されてきたため、ニーズが変われば施設のあり方も見直していかなければなりません。

今後さらに人口減少の進展が予測されていますが、そういった中であっても、例えば、共働き世帯の割合や単身世帯の割合が増加しているといったことが生じています。

今後の公共施設のあり方を具体的に検討する際には、あらたな市民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応してください。

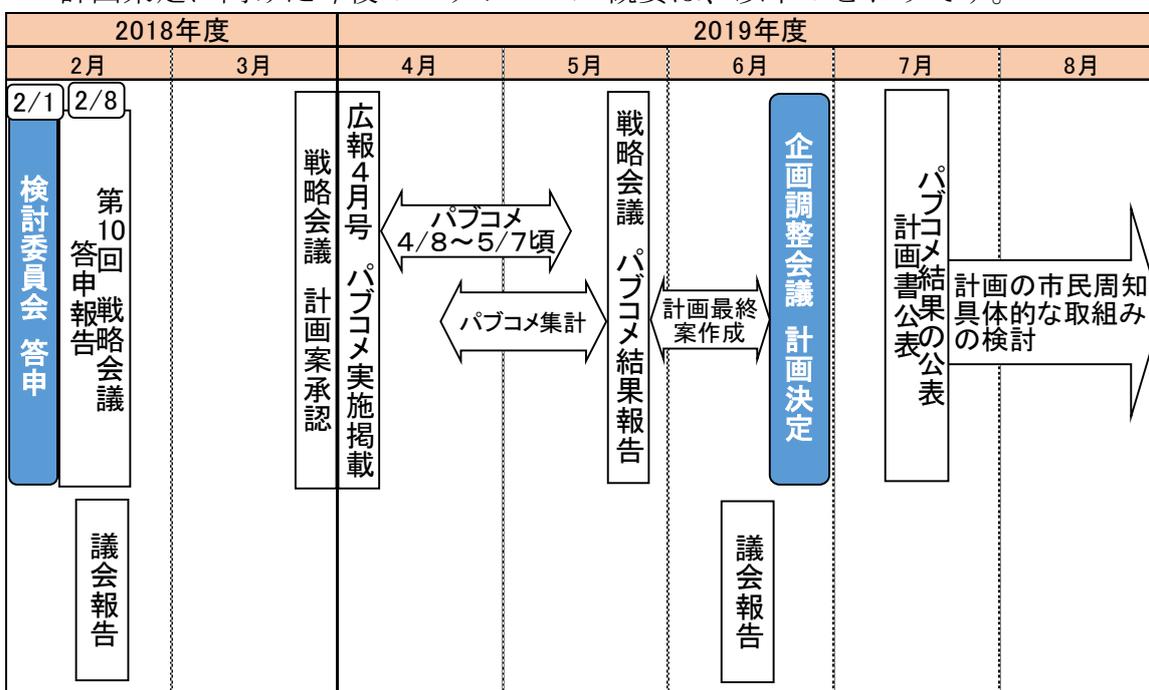
2 第4回検討委員会での意見等に伴う主な修正点

No.	計画該当箇所		修正点
	頁	項目	
1	4	第1章 図1-1 ③	図中の③に関する中段(「再興プラン及び都市計画マスタープランの考え方を整理」の欄)の表記を「検討の視点」につながるように「将来も安心できる暮らし」という表現に改める。
2	53 ～	第4章 全般	ハコを示す「建物」、使い方を示す「機能」を分けて記載するのではなく、どちらも包含した「施設」という表現で用語の整理を行う。 なお、これに伴い、施設のうち「ハコ」に絞った説明している部分については、「建物」と表記することとする。
3	53	第4章 1 更新・再編の 基本的手法及び 建物等の取扱い	公民連携については、①集約～④廃止と並列で表記するのではなく、これらすべての手法に関わるものとして表記する。このため、縦列で全手法に跨るような見せ方で記載する。
4	64	第5章 基本方針2	再編時には、時代のニーズに合わせた新たな機能に対応した施設の設置もあり得ることから、それが読み取れるように文章を追記・修正する。

No.	計画該当箇所		修正点
	頁	項目	
5	65	第5章 基本方針3	民間との協働を説明する表現として、本文に「公民連携（PPP/PFI）」を明記するとともに、公民連携には多様な手法がある旨が分かるようなイメージ図を追記する。
6	表紙	サブタイトル	「市民との共有」、「未来に向けて」というポイント踏まえ、計画に「みんなで考えよう私たちの公共施設の未来」というサブタイトルを付記する。

3 今後のスケジュール

計画策定に向けた今後のスケジュール概要は、以下のとおりです。



(参考)「公共施設点検マニュアル」について

【FM推進課】

FM戦略プランにおける具体的な取組みの一つとして「適正な施設保全の推進」を位置付けています。

施設利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化に向け、統一的な視点で標準レベルの点検を行うための『公共施設点検マニュアル』(別冊2)を作成しました。

1 マニュアルの概要

- ① 公共施設と言っても建物構造、規模、用途など様々あります。マニュアルの作成にあたっては、各施設で概ね共通と思われる39項目を設定しました。
- ② 管理体制も施設によって異なります。そこで、専門的な知識が無い方でも簡単に点検ができるように「誰でもできる、わかりやすさ」を追求しました。
- ③ 写真から点検ポイントをイメージできるようにし、説明はできるだけ平易な言葉を使用しました。

2 点検の種類と方法

点検を次の3つに分類しました。これらの点検を通じて施設の安全性の確保を目指していきます。なお、いずれも「目視」が点検の基本になります。

No.	種 類	内容・点検方法等
1	日頃のチェック	日頃から建物の状態を意識し、マニュアルの一部項目により、いつもと違う変化・違和感に気付くように行う点検。
2	定期点検	メインとなる建物の総点検。年2回程度、点検用の時間を設け、チェックシートを用いマニュアルの全項目を行う点検。
3	警戒点検	台風・集中豪雨・暴風などの接近に備えておこなう臨時的な点検。

3 今後のスケジュール

平成31年2月下旬	施設所管課への説明会の開催
4月以降	点検の実施